

随意契約による政府備蓄米の追加売渡しについて

令和7年6月
農林水産省農産局

<追加売渡数量>

20万トン(令和3年産10万トン、令和2年産10万トン)

- このうちの3年産 10 万トンと中小小売業者向けの残余の約2万トン(令和3年産)を先行して売渡し

<対象者>

- ① 大手小売業者(年間 10,000 トン以上の取扱数量(見込み含む))
 - ② 中小小売業者(年間 1,000 トン以上、10,000 トン未満の取扱数量(見込み含む))(これらの共同購入を含む)
 - ③ 精米能力を有する米穀小売店(これらの共同購入を含む)
- ※1 POSデータの情報提供の協力
※2 原則 10 トン又は 12 トン車の台数単位で引渡し

<買戻し条件>

買戻しは求めない。

<随意契約の方法>

- 国が提示した売渡価格で販売。
 - 8月までに消費者に提供される分を申込み。
- ※3 申込みが競合する場合の分配については、国が調整。

<売渡価格>

- 令和 3 年産:10,080円／60kg(税抜)
- 令和 2 年産: 9,140 円／60kg(税抜)